

綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務  
公募型プロポーザル実施要領

令和4年5月

綾部市教育委員会社会教育課

## 1 業務概要

### (1) 業務名

綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務（以下「本業務」という。）

### (2) 目的

綾部市天文館展示機器「星座盤」に代わる展示機器として「ミニプラネタリウム」を導入し、施設の魅力及び来館者へのサービスを向上することにより施設の利用促進を図ることを目的とする。

本業務を実施するにあたり、豊富な経験及び高い専門知識を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く企画提案を募集し、提案内容を総合的に評価し、より内容の優れた契約候補者を決定する。

### (3) 業務の内容

「綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づくものとする。

### (4) 納入場所

綾部市天文館

### (5) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年2月28日までとする。なお、諸事情により機器の導入が遅れる場合は、協議の上決定する。

### (6) 導入業者選定方式

ア 事業者の提案の中から最も優れた評価を得た事業者に優先交渉権を付与し契約締結に向け交渉を行う。

イ 本プロポーザルは、優先交渉権の設定を目的に実施するものであり、契約後の業務内容は必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。契約締結時において、優先交渉権を得た事業者と本市との協議により改めて業務の詳細を定めた仕様書を作成するものとする。

ウ 契約交渉が不調となった場合は、審査結果による得点順位の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

### (7) 委託上限額

7, 6 2 6, 0 0 0円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。なお、参加については単独又は複数が共同で応募することができる。ただし、共同で応募する場合は、共同で応募するグループ（以下「グループ」という。）内から代表する応募者1者を選定し、応募代表者が市との連絡窓口となる。また、グループの全構成員が、以下に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

(1) 過去に本件と同様、またはそれに類する業務に関わり、かつ、その実績を確認及び証明できる契約を有すること。なお、実績については、現在業務実施中のものも含むものとし、また、

本社、支店又は営業所等を問わず、事業者全体としての実績を含むものとする。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続等開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 綾部市暴力団等排除措置要綱（平成 23 年綾部市告示第 10 号）別表に掲げる措置要件のいずれかに該当しないこと。
- (5) 国税及び当市市税を滞納していないこと。
- (6) 当市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触しないこと。

### 3 スケジュール

項 目	期 日	備 考
募集開始	令和 4 年 5 月 31 日（火）	ホームページ及び公告
質問書提出期限	令和 4 年 6 月 7 日（火）	電子メールにて受付
質問書回答期限	令和 4 年 6 月 10 日（金）	電子メールにて回答
企画提案書提出期限	令和 4 年 6 月 29 日（水）	持参又は郵送（午後 5 時必着）
プレゼンテーション審査	令和 4 年 7 月 1 日（金）	提出書類及びプレゼンテーション動画による審査
ヒアリング送付	令和 4 年 7 月 2 日（土）	提案内容に対するもの 電子メールにて送付
ヒアリング回答期限	令和 4 年 7 月 6 日（水）	電子メールにて回答
審査結果通知	令和 4 年 7 月 8 日（金）	郵送及び電子メール
受託者決定・契約締結	交渉権を得た事業者と調整後	
製作設置完了期限	令和 5 年 2 月 28 日（火）	

※上記スケジュールは、状況により変更する場合がある。

### 4 応募方法

本プロポーザルに参加する場合は、仕様書等の内容を踏まえ次のとおり提案書等を作成し提出のこと。

#### (1) 提出物

- ア プレゼンテーション動画
- イ 提案書等届出書（様式第 1 号）
- ウ 会社概要書（様式第 2 号）
- エ 業務実績書（様式第 3 号）
- オ 提案書（任意様式）

提案書のサイズは、A4判とし、資料やイメージ図など見やすくするためA3判を使用する場合は、A4の大きさを三つ折りとする。なお、印刷は両面印刷とし、ページ番号を入れ、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

カ 対応確認表（様式第4号）

キ 見積書（任意様式）

## （2）提出部数

正本1部、副本6部、正本データ及びプレゼンテーション動画データ（DVD、USBメモリ等）

## （3）提出方法

郵送または持参

## 5 提案内容

仕様書に基づき提案するにあたり、以下の内容を必須事項とする。その他、他社にない特筆すべき利点がある場合は併せて提案すること。

（1）事業者説明

（2）星空解説のデモ番組動画

（3）星空の映像、星座絵の見本

（4）展示機器外観及び展示機器内部・操作部の設置イメージ

## 6 審査の概要

### （1）選定方法

提出書類、動画データとして提出されたプレゼンテーション内容及びヒアリングにより審査し、最高得点を得た者を優先交渉権者として選定する。なお提出書類及び動画データとして提供されたプレゼンテーション内容を元に審査を行うため、創意工夫し限られた提案時間の中で要旨を伝えること。

### （2）時間制限

動画データの時間は最大30分間とする。

### （3）ヒアリング

提案を受けた内容に対し電子メールでヒアリングを行い、ヒアリング回答書（様式第6号）の内容を審査に反映する。

### （4）審査基準

各参加者からの提案を受け、選定委員が項目ごとに配点する。選定委員の配点を集計し、合計点が最も高かった事業者を優先交渉権者とする。なお複数の事業者が最高得点を得た場合、審査員による協議の上、順位を決定する。

<b>【事業者の実績】</b> ・会社概要、業務実績、業務遂行能力。 ・会社の事業内容は本業務を受託するにあたり妥当なものか。	10点
<b>【装置の内容】</b> ・安全で展示室の雰囲気を損なわないデザインであるか。 ・操作の分かりやすさ、観覧のしやすさ。	30点
<b>【番組の内容】</b> ・解説の分かりやすさ。 ・映像の美しさ。	30点
<b>【設置経費】</b> ・既存展示の撤去及びミニプラネタリウム導入にかかる経費。	20点
<b>【その他、提案内容の特筆すべき利点】</b> (加点のみ) ・独自の特筆すべき利点があるか。	10点

#### (5) 審査結果の通知

審査結果は、各参加者に対して文書及び電子メールで通知する。

#### 7 提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書等を無効とする。選定された優先交渉権者が無効となった場合は、審査結果による得点順位を順次繰り上げる。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合。
- (2) 同一の者が2つ以上の提出書類を提出した場合。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 応募資格の要件を満たさなくなった場合。
- (6) 1の(7)の委託上限額を超えた場合。
- (7) その他事務局が不適切と認めた場合。

#### 8 質問等の受付及び回答

本業務の内容等について、質問等がある場合は、下記のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書 (様式第5号)
- (2) 提出方法 電子メールによる提出のみ (tenmonkan@city.ayabe.lg.jp)
- (3) 提出期限 令和4年6月7日(火)午後5時まで(必着)
- (4) 回答 令和4年6月10日(金)までに、電子メールで回答。

※質問等の内容について電話で確認することがある。

## 9 契約に関する留意事項

- (1) 受託者は、基本仕様書に疑義が生じた場合は、あらかじめ契約締結前に明確にしておくものとする。
- (2) 受託者選定後、当市と協議の上、業務の詳細について定めた仕様書を別途作成し契約締結を行うものとする。なお、契約後の業務内容は必ずしも提案内容と同じに実施するものではない。
- (3) 受託者は、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らすことはできない。

## 10 その他

- (1) 実施要領と仕様書を確認の上、事務局宛てに参加意向を表明すること。参加意向表明の期限や連絡方法については指定しない。参加意向表明をした上で辞退する場合、連絡をすること。
- (2) 提出書類の様式等は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 提出書類の作成、応募、プレゼンテーション及びヒアリング等、本業務のプロポーザルに要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出書類は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、応募者に返却しない。
- (5) プレゼンテーション及びヒアリングは非公開で行うが、提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため、公表することがある。
- (6) 提出書類の受理後の差し替え、追加、削除等は原則として認めない。
- (7) 提出書類受理後、やむを得ず参加を取りやめる場合については、参加辞退届（様式任意）を必ず提出すること。（提出方法は事務局と調整のこと。）
- (8) 電子メールの通信事故等について、当市はいかなる責任も負わない。
- (9) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

## 11 事務局

綾部市教育委員会社会教育課天文館担当

〒623-0005 京都府綾部市里町久田 21 番地の 8

TEL : 0773-42-8080

FAX : 0773-42-7877

E-mail : tenmonkan@city.ayabe.lg.jp

(様式第1号)

## 提案書等届出書

令和 年 月 日

綾部市長 山崎善也 様

住所  
事業者名  
代表者名

印

綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務において、提案書等を提出します。  
なお、当該業務に係る応募資格の要件に該当するものであること及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

### 記

	提出書類	提出数
ア	プレゼンテーション動画	データ
イ	提案書等届出書(様式第1号)	正本1部、副本5部 及びデータ
ウ	会社概要書(様式第2号)	〃
エ	業務実績書(様式第3号)	〃
オ	提案書	〃
カ	対応確認表(様式第4号)	〃
キ	見積書	〃

※Microsoft Officeがインストールされた標準的なWindows 10端末で閲覧可能なデータ形式とする。

本業務のプロポーザルに係る担当者の連絡先

所 属	
担当者氏名	
電話番号	
E-mail	

※書類送付・質問回答等の連絡先となります。

(様式第2号)

## 会社概要書

令和4年4月1日現在

事業者名				
代表者名				
所在地				
設立年月日				
貸借対照表総資本額				
損益計算書税引前当期純利益				
常勤職員の数	技術職員	事務職員	その他の職員	合計
	人	人	人	人
主な業務内容				
本業務に係る部署名				
	代表者氏名			
	所在地			
	電話番号	FAX 番号		
	取扱業務			
その他特記すべき事項				

※会社概要が分かるパンフレット、資料等があれば適宜添付のこと。

※貸借対照表総資本額、損益計算書税引前当期純利益は、令和3年度の数値を記載すること。



(様式第3号)

## 業務実績書

事業者名 \_\_\_\_\_

発注者	契約日	契約内容	契約金額 (税込)
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円
	年 月 日		円

※展示機器製作に関する業務実績を記載してください (受注済みで未完了の案件含む)。

(様式第4号)

綾部市天文館ミニプラネタリウム製作対応確認表

事業者名 \_\_\_\_\_

下表の確認項目についてご回答または可否の選択をお願いいたします。  
回答欄に書ききれない場合は別紙にてご回答ください。

確認項目		回 答
1	<b>什器</b>	
	(1) ドーム直径	
	(2) 什器全体の高さ	
	(3) 映像投影方法	
	(4) 一度に観覧できる人数	
2	<b>機能</b>	<b>対応可否</b>
	(1) 任意の日時の星空の表示（昼も含む）	可 ・ 否
	(2) 月の位置の検索、表示	可 ・ 否
	(3) 月齢に応じた月の形の表示	可 ・ 否
	(4) 太陽系惑星の位置の検索、表示	可 ・ 否
	(5) 薄明、月明かりの表示	可 ・ 否
	(6) 表示する限界等級の切替	可 ・ 否
	(7) 歳差運動の表示	可 ・ 否
	(8) 任意の緯度からの星空の表示	可 ・ 否
3	<b>アフターサービス</b>	<b>回 答</b>
	(1) 瑕疵期間(引渡しから令和5年度末)における連絡、対応体制	
	(2) 瑕疵期間における費用分担	

(様式第 5 号)

令和 年 月 日

住所  
事業者名  
所属  
担当者氏名  
電話番号  
E-mail

### 質問書

綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務公募型プロポーザルについて、以下のとおり質問します。

質問事項	質問内容

令和 4 年 6 月 7 日 (火) 午後 5 時までにメールにて提出してください。

提出先 綾部市教育委員会社会教育課天文館担当  
tenmonkan@city.ayabe.lg.jp

(様式第6号)

令和 年 月 日

住所  
事業者名  
所属  
担当者氏名  
電話番号  
E-mail

### ヒアリング回答書

綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務公募型プロポーザルのヒアリングについて、以下のとおり回答します。

ヒアリング事項	回 答 内 容

令和4年7月6日（水）午後5時までにメールにて提出してください。

提出先 綾部市教育委員会社会教育課天文館担当  
tenmonkan@city.ayabe.lg.jp